

安平町 将来空き家で困らないための無料相談会 開催のご案内

このたびは、「戸建住宅所有者の住まいに関する意識調査」にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。このご案内は、調査票の末尾「無料相談会（お一人様 30分程度）の開催日時・場所の情報提供を希望する方は、お名前、ご住所等連絡先をご記入ください」の欄を回答いただいた方全員にお送りしております。

ほっかいどう空き家活用ネットワーク[国土交通省補助事業採択団体]では、安平町税務住民課と相談のうえ、下記のとおり「将来空き家で困らないための無料相談会」を開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

安平町内に所在する住宅について、将来空き家となることへの不安や心配事がある方は、**別紙1**の参加申込書にて**事前申込み（完全予約制）**の上、是非ともご参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、会場や相談員確保の都合上、対応可能な相談受付上限数は6名（組）程度となっております。従いまして、申込み受付は先着順とし、上限数を超える申込みについてはお断りする場合がありますことを申し添えます。

令和5年12月

ほっかいどう空き家活用ネットワーク
安平町税務住民課

「安平町 将来空き家で困らないための無料相談会」

- 日時:令和 6年 2月 17日(土) 10:00~16:00
- 会場:安平町役場 総合庁舎（安平町早来大町 95 番地）

1. 無料相談会は、住宅の所有者・納税義務者のほか、世帯主や法定相続人など、現在または将来にわたって、安平町内の住宅の活用または処分の権限を有する方がお申込みいただけます。
2. 相談対象の住宅は「安平町内に所在する住宅」です。他自治体に所在する住宅は相談の対象外となります。
3. 参加申込書は、同封の返信用封筒にて、**令和5年12月27日(水)までに投函**してください(切手不要)。他の方法(FAX、メール等)による場合も、同日までにご連絡ください。
4. 不明な点や疑問点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問合せ】

ほっかいどう空き家活用ネットワーク [国土交通省補助事業採択団体]

事務局:(株)シー・アイ・エス計画研究所 担当:堀田、服部

TEL:011-706-1138 FAX:011-706-1137

- 本相談会は、国土交通省「令和5年度 空き家対策モデル事業」にて実施しています。

安平町 将来空き家で困らないための無料相談会 参加申込書（完全予約制）

※ 無料相談会への参加を希望する方は、必要事項を記入の上、この用紙を、返信用封筒に入れて、投函してください（切手不要）。FAX、メールでも結構です。

参加申込 ※チェック(☑) をつけてください	<input type="checkbox"/> 令和6年2月17日(土)開催の「将来空きで困らないための無料相談会」に参加申込みします					
参加できない時間帯 ※都合の悪い時間があれば×を付けてください	10～11時	11～12時	12～13時	13～14時	14～15時	15～16時
	【注意】 ○を付けしないでください。申込み受付後、時間調整の連絡(メール、FAX、電話等)をしますが、申込み多数の場合は希望に添えない場合があります。					
相談したい住宅の所在地	〒 ー					
相談したい事項 ※該当するものに、○をつけてください(いくつかでも)	1. 相続手続き、相続トラブル 2. 登記手続き 3. 相続税、贈与税 4. 土地・建物の税金 5. 建物解体 6. 解体後の固定資産税			7. 売りたい、譲りたい 8. 貸したい 9. 改修、リフォーム 10. 建物検査 11. どうしたら良いかわからない 12. その他()		
参加者の氏名	フリガナ					
参加者の住所 ※「相談したい住宅の所在地」と同じ場合はチェック(☑)のみで結構です	<input type="checkbox"/> 住所は「相談したい住宅の所在地」と同じです 〒 ー					
郵便以外の連絡先 ※電話、FAX、メールアドレス等をご記入ください						
整理番号 ※宛名の右下【】内の数字をご記入ください						

※ご記入いただいた個人情報は、無料相談会開催の目的のみに使用し、目的が達成され次第破棄します。

【お申込み先】

ほっかいどう空き家活用ネットワーク [国土交通省補助事業採択団体]

事務局：(株)シー・アイ・エス計画研究所 担当：堀田、服部

F A X：011-706-1137

電子メール：hotta@cis-ins.co.jp (「◎」を「@」に変換してください)

●本相談会は、国土交通省「令和5年度 空き家対策モデル事業」の補助金にて実施しています。